

こんにちは 庄内町議会です



秋まつり中国雑伎団の変面ショーを見て

- 駅前開発逆転可決 _____ 〈補正予算〉 2P
- 緊縮財政で黒字 _____ 〈決算〉 4P
- 予算は正しく使われたか _____ 〈決算委員会〉 6P
- 町道工事で問題発生 _____ 〈 // 〉 10P
- ここがききたい15人の熱弁 _____ 〈一般質問〉 16P



No12
10月議会号
19.10.20

真剣に研修 楽しく交流



▲庄内の更なる活性化を

8月20日に、庄内市町村議会議長会主催の議員研修会が、三川町で開催されました。2市3町17名が参加し「航空自由化と地方空港―庄内空港の課題と展望」という演題で、(株)庄内空港ビル社長の壹岐公人氏より講演いただきました。

社長は「競合する新幹線の整備状況、燃料費の高騰、新中小型機への移行などの課題はあるが、庄内空港も開港以来16年目に入り、一日4便化と夜間駐機により、地域の交通機関として着実な発展を遂げてきた。経済活動、文化交流、観光促進と庄内地域の活性化に不可欠なものになっていく」と話されました。

また「更なる増便は、関東圏からの誘客と地元からの利用を、地域をあげて進めて行くことが重要」と結びました。

懇親会では議員の「庄内町の観光地って何だもんだ？」の質問に、間を置いて「亀ノ尾、清河八郎」と答えたのが印象に残りました。

8月20日に、庄内市町村議会議長会主催の議員研修会が、三川町で開催されました。2市3町17名が参加し「航空自由化と地方空港―庄内空港の課題と展望」という演題で、(株)庄内空港ビル社長の壹岐公人氏より講演いただきました。

社長は「競合する新幹線の整備状況、燃料費の高騰、新中小型機への移行などの課題はあるが、庄内空港も開港以来16年目に入り、一日4便化と夜間駐機により、地域の交通機関として着実な発展を遂げてきた。経済活動、文化交流、観光促進と庄内地域の活性化に不可欠なものになっていく」と話されました。

また「更なる増便は、関東圏からの誘客と地元からの利用を、地域をあげて進めて行くことが重要」と結びました。

懇親会では議員の「庄内町の観光地って何だもんだ？」の質問に、間を置いて「亀ノ尾、清河八郎」と答えたのが印象に残りました。

更なる活性化をめざして

5団体スポーツ交流会



日頃の実力を発揮

第3回庄内町5団体スポーツ交流会が、8月25日前田野目グラウンドゴルフ場で開催されました。

土地改良区、JA庄内たがわ、JAあまのめ、農業委員会、議会の総勢64名が残暑厳しい中で、熱戦を繰り広げました。

議会チームは日頃の実力を発揮、団体戦では優勝、個人の部では富樫透議員が第1位になりました。

来年は連覇を目指します。

今年には統一選挙の年4月に県議会議員、7月に参議院議員選挙がありました。

庄内町の投票率は県議選で77%、参院選で70%でしたが、全国では約59%の投票率で、約40%以上の人は権利を放棄していることになりました。

▼「誰がやったって同じ。どうせ世の中変わらない」という声を耳にします。

議会では福祉の問題、

子育て支援など、住みよい町づくりのために、議案審議、一般質問、また、予算、決算委員会の場で議論を交わしています。

地域の発展や、生活の向上のために何を提言しようか実現させていくかは、議員の使命であり責任でもあります。皆さんの声をどう政策に結びつけるかも大切な仕事のひとつです。

▼参政権は、最初から

全ての人に与えられたものではなく、日本で普通選挙が実現したのは大正14年であり、しかも、女性にこの権利が与えられたのは、昭和20年からです。

参政権を獲得するために汗した先人がいたことに思いを馳せ、自分の暮らしを守るためにもう一度投票について考え、権利をぜひ行使していただきたいと思えます。

(石川恵美子)

発行人	議長 梅木 隆
議会広報調査 特別委員会	委員長 小野 一晴 副委員長 石川 武利 委員 石川 保 委員 佐藤 彰 委員 工藤 範子 委員 石川 恵美子

駅前開発再提案 10 対 8

逆転可決

土地購入 半減 企業誘致 特化

7月26日の臨時会で否決した駅前開発事業を一部変更した補正予算案について審議し、起立採決の結果、賛成10、反対8の賛成多数で可決しました。

補正予算

単独審議とした、補正予算第3号。
国からの合併補助金6千727万円と繰越金581万9千円を財源とし、土地購入費6千146万2千円と設計委託料578万7千円に申請手数料を加えたものです。

提案理由

町長は「今回の駅前開発の目的は、若者の雇用確保と町外との交流促進にある。駅前倉庫を貸オフィスとチャレンジショップや体験工房に改築することで創業のスペースを確保し、起業を支援することにより地域経済への波及効果や若者定住の

促進と市街地の活性化を図りたい」と、説明しました。

審議では10名が質問に立ち町当局と活発な議論が交されました。その後討論では、賛成討論2、反対討論2の計4名がそれぞれの意見を述べ、議長を除く18名により採決しました。



- | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-----|-----|-----|------|-----|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 奥山篤弘 | 小山松篤 | 工藤貞 | 日下清 | 池田忠 | 日下部勝 | 小野一 | 斎藤勝 | 石川順 | 佐藤順 | 大宮一 | 石川利 | 斎藤健 | 石川保 |
| | | | | | | | 富田 恵美子 | 石川 君夫 | 斎藤 順一 | 大宮 彰一 | 石川 力一 | 斎藤 健一 | 石川 保一 |

	前回否決した議案	今回可決した議案
予算額	1億1千244万2千円	6千727万円
合併補助金	1億1千244万2千円	6千146万1千円 その他繰越金充当
計画概要	中心市街地活性化の中期ビジョンとして、貸しオフィスだけでなく、観光物産施設など約10億円の予算を投下する駅前開発計画となっていました。	購入する土地の面積を約半分とし、計画を企業誘致の貸しオフィスに限定することで完成するまでの事業費を4億2千万円と見込んでいます。

賛成討論

石川 保 富樫 透

今回の提案は、先の臨時会で指摘された事項をふまえて「貸しオフィス整備」「創業支援」などに絞り込み、特化したものである。したがって、駅前全体を大規模に開発する前回の提案とは異質のものであり「大規模開発は反対」「大型観光施設は不安だ」など、多くの公的資金を投入することへの町民不安を十分考慮した内容と理解すべきである。製造業の空洞化など、工業団地への新規立地が困難のなか、進出予定の企業を皮切りに、まさに新産業創出、雇用の拡大につながるものであり、町益に資すると判断し、賛成するものである。

「木を見て、森を見ず。」という言葉がある。この問題の本質はどこにあるのか今一度、再考すべきである。合併から3年目を迎えて、教育・福祉に加え産業振興は本町の重大施策となっている。先の臨時会の議論を踏まえ、創業支援への特化、条例の骨格、計画変更、審議会の開催など一定の成果が認められる。

過去の企業誘致を見ても、10年来皆無に等しい。こんなチャンスは多いものではなく、庄内町の未来にむけて賛成するものである。

反対討論

工藤 範子 小林 清悟

7月26日の臨時議会で否決された議案を、「なぜ」急いで提案するのか。私達議員団は、駅前開発の緊急アンケートを実施しました。（やめるべき。わからない。別の事業。合わせて73%）

主な意見は、
●合併補助金、特例債は、私達の税金です。企業のために使うべきでない。
●駅前開発は酒田市・鶴岡市でも失敗している。
●立川地区のことも考えて欲しい。
●温泉を造って欲しい。等々である。
●上げ膳、据え膳の企業支援は反対である。

一、国からの合併補助金は、もっと幅広く町民の暮らしに寄与するものに使うべきである。
二、行政は公平公正な姿勢が重要で、今回のIT企業に限定した手厚い対応は、既誘致企業から不平等感が出ることは必ずある。
三、誘致企業の撤退はありうることで、今回の自身は、企業の希望通りに町が改造してあげたり、使用をIT企業に限定したり、投資コストの回収を10年間で試算しているのに使用期間を5年間としたりと、町のリスク回避の考え、姿勢が徹底されていない。

18年度決算

歳出187億5千万円

一般会計 92億7,490万円
 特別会計 83億3,910万円
 企業会計 11億3,837万円
 (収益的支出)

町債現在高130億7,533万円(一般会計)

1人当たり借金53万7千円

9月
定例会

介護保険
 要介護、要支援状態となることを予防するための地域支援事業が創設され、その効果が

老人保険
 98・6%を占める医療諸費は、前年に比べ16%の増になってい

国民健康保険

保健給付費と老人保健拠出金で全体の82%を占めています。医療費は年々増加傾向にあり、医療費適正化の取り組みが重要となっています。

特別会計
 特別会計の歳入歳出は老人保健特別会計を除く6特別会計は黒字決算となりました。一般会計からの繰入金は、国民健康保険特別会計の外5会計で、11億3千500万円となりました。

下水道事業
 平成18年度は、庄内町公共下水道事業が、引き続き面整備を実施しており、随時供用開始区域を拡大して

農業集落排水
 平成18年度は、庄内町農業集落排水事業が全地区完了しているの

簡易水道

表われています。清浄な水を安定供給するよう維持管理をしています。滅菌機を購入し、安全な水の供給に努めています。



ガス事業
 平成18年度黒字決算になりました。ただし、他の熱源を利用する世帯が増加する傾向にあります。

水道事業
 有収水量が前年より減少になりました。一戸当たり、使用量の減少のためと思われます。

企業会計

風力発電
 平成18年度は、落雷によるブレード(羽根)損傷の補修作業を4月中旬に行い、ほぼ順調に運転を続けています。

平成19年9月定例会は、9月4日から9月18日まで15日間行われました。平成18年度の決算について、決算特別委員会を設置し審議され、本会議で原案通り可決されました。また、一般質問では、議員15人が町政全般について、町当局の考えをたきました。

緊縮財政で黒字!

いまだ厳しい財政続く

一般会計
 平成18年度一般会計予算額101億1千万円に対し、92億7千万円の執行額になりました。厳しい状況が続いていますが、計画以上の財源確保ができたとも言えます。これは、今後の財政運営の基軸となるものであり極めて良好と言えます。

歳入
 主たる自主財源である町税においては、収納率92・2%であり、収入未済額の比率は、7.6%となっています。

歳出
 義務的経費が48・6%と高く、経常収支比率も92・7%と経常的経費の比率が高い位置にあります。今後、経常経費の抑制に留意すべきです。

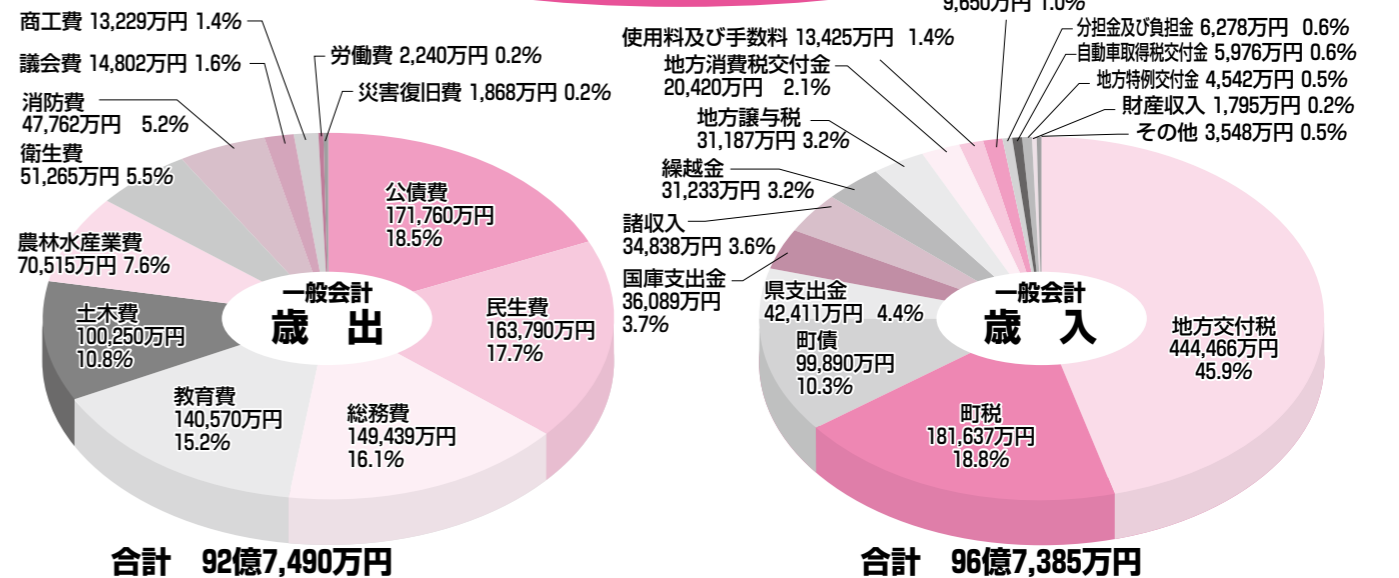
平成18年度 各会計別決算額

(千円以下四捨五入)

会計名	予算額	決算額		収入支出 差引残額	執行率	
		収入(歳入)	支出(歳出)		収入	支出
一般会計	101億1,935万円	96億7,385万円	92億7,490万円	3億9,895万円	95.6	91.7
特別会計合計	85億6,120万円	84億9,232万円	83億3,910万円	1億5,322万円	99.2	97.4
国民健康保険特別会計	23億7,489万円	23億8,954万円	22億8,224万円	1億730万円	100.6	96.1
老人保健特別会計	23億9,285万円	23億2,743万円	23億5,798万円	▲3,055万円	97.3	98.5
介護保険特別会計	18億6,738万円	18億5,043万円	18億422万円	4,621万円	99.1	96.6
簡易水道特別会計	1,034万円	1,014万円	691万円	323万円	98.0	66.8
農業集落排水特別会計	2億9,510万円	2億9,161万円	2億8,612万円	549万円	98.8	97.0
下水道事業特別会計	15億3,529万円	15億3,828万円	15億2,272万円	1,556万円	100.2	99.2
風力発電事業特別会計	8,537万円	8,489万円	7,891万円	598万円	99.4	92.4
企業会計合計		11億4,513万円	11億3,837万円	677万円		
水道事業会計(収益的)		5億6,831万円	5億9,443万円	▲2,611万円		
ガス事業会計(収益的)		5億7,682万円	5億4,394万円	3,288万円		

18年度一般会計決算

(千円以下省略)



決算審査特別委員会

決算特別委員長
齋藤 健一



平成18年の一般会計と特別会計の決算を審査する決算特別委員会は委員長に齋藤健一、副委員長に村上順一の両委員を選出し、4日間の日程で開かれました。16名の真剣な質疑が行われ、一般会計に付帯意見を付し、各会計とも原案通り認定しました。

面によるべきと思っ
ている。
小野 一晴 委員

在宅介護現場に
思いやりを

問 介護保険にお
ける在宅介護に
対する現状のサービ
スが十分とは言えない。
運用の工夫で質の向上
を図れないのか。

町長 家族介護教室
と介護者交流激
励支援事業を同日開催
したり、介護をしてい
る家族の負担を減らし
つつも、介護情報を共
有し、リフレッシュでき
るよう工夫をしている。

佐藤 彰 委員

問 国内交流の今後は
小学生の時か
ら、外の世界を

町長 南三陸町との
相互交流は14回
目で、20年度は全町の
小学生を対象に募集し
たい。

図書館の課題は

問 図書館の県内
での位置と読み
聞かせ事業の広がり、

町長 人口1人当り
資料費で第3位。
10回開催し、46名の参
加があった。課題は開
架・閲覧・読み聞か
せ・受講などができる
スペースが必要。

家庭教育の
あり方は

町長 環境保全が叫
ばれる中、省エ
ネルギー町民節電所事
業の推進はどのように
しているのか。

町民節電所の
推進は



▲うん、うん、それから

事業のあり方について
諮問されたが答申とし
てどのようなことが出
されたのか。

町長 家庭の中での
教育力が低下し
ていると言われる今、
親への教育力、父親の
責任の自覚、知恵ある
孫親の参加を考慮すべ
きとの答申があった。

日下部勇一 委員

工事中に
不備はなかったか

問 清川木の沢
線の用地買収が
完了した所は、工事が
終わったのか伺いたい。
情報公開の資料と、
書類審査時に付き合せ
た伝票には金の支払い
が2箇所なかった。

町長 遅滞は相続人
の中に外国在住
の人がいたため、登記
完了が遅れた。お金は
登記後に払ってる。工
事着工が口頭であり書
面によるべきと思っ
ている。

工藤 範子 委員

温泉利用券の
再考を

問 高齢者福祉温
泉利用券の利用
率は約半分である。長
時間の乗車が困難や、
遠くへ行けないと言
う方々に対し、福祉策
としての事業であるな
らば、それに変わるな
んらかの手立ては考
えられないか。

体験実習館の
活用は

問 農林漁業体験
実習館の活用
を考へてはどうか。例
えば、そば同好会のよ
うなことを考へ、そば
打ち体験など色々な発
想があるのではないか。

大瀧 力 委員

税の収納率
向上に努力を

町長 昨年7月に策
定した収納率向
上アクションプランに
基づき税務相談、分納
制度等により回収に努
めていきたい。

研修生の実態は

問 若者園芸農業
実践研修事業の
実態はどのようなな
っているか。

町長 昨年は2名の
若者が研修を受
け、研修後はそれぞれ
園芸作物栽培に取り組
んでいる。

正確な人数の
把握の必要

問 前田野目農村
公園GG場の利
用人数が、17年度3万
人に対して18年度は6
千人と激減の要因はな
ぜか。

町長 申請件数に基
づき報告書を作
成した。

公平負担の原則は
公正に

問 平成18年度決
算で町税の不納
欠損額394万円が処理さ
れた。更に収入未済額
が3億6千800万円と膨
らみ、厳しい財源難と
なっている。税の公平
負担原則から好ましく
ない、厳正な対応は。

町長 収納率向上ア
クションプラン
に基づき、税に対する説
明も加え徴収に努めた。

富樫 透 委員

補助金・交付金の
基準整理は十分か

問 補助金・交付
金の線引きが、
わかりにくいものがあ
る。基準はどうなっ
ているのか。また、例
集に要綱が有るものと
無いものの区分はどう
なっているのか。
もし、整理されてい
ないものがあるとす
れば、早急に対応すべ
きと考へるがいかがか。

町長 事業の育成・
助長のため公益
上必要なものを対象に
交付金は申請に基づき
行っている。
18年度要綱が整理さ
れ無いものは、整理し
ている。また、単年度
事業については、H
Pに掲載している。



▲みてみて 長いでしょう!

税金は正しくつかわれたか

日下部忠明 委員

石川 武利 委員

なぜ笠山野球場は町有地でないのか

がんばっている
体育指導員

また、体育指導員の重要性について、将来的な位置付けも含めてどのように考えているのか伺いたい。

問 体育施設費の中に土地、建物借上料として145万2千円の支出がある。書類審査では、笠山グラウンド敷地借地料として狩川自強会に125万3千円、駐車場借地料として2名で19万9千円の支出となっている。

問 本町体育指導員の報酬、133万2千円について、また、会議開催状況272回について、少い報酬と非常に多い会議回数になっているが、具体的にどういう事業と会議なのか伺いたい。

町長 現在、20人で、スポレク部会、研修部会、ひまわりマラソン部会の3つに分けて展開している。各部会の会議あるいは、指導事業への参加も含め活動している。

町長 当初は無償であったが相場の1/2となり現在はm当たり145円で1万17㎡である。



▲改修間近か（笠山グラウンド）

池田 勝彦 委員

町民グラウンドの現況と再整備は

問 起債の完済表の中に町民グラウンドがあるが現在の状況と芝生を考えての再整備が必要では。

町長 現況は、昼間は余中の野球部とサッカー部が使用し、

朝と夜は社会体育の野球とソフトボールが使用している。前の整備から長年経過していることから排水等に問題がある。グラウンドの状態ということからすると土が偏り、高低差が生じているということで、19年度において補修対応している。



▲水たまりの町営グラウンド（余目町民グラウンド）

小松 貞運 委員
遊園地整備事業
修繕の承認は

問 地域振興支援事業の二号事業、遊園地整備事業で遊具の修理、修繕などは、現行承認されにくい。事業実施主体は町内会なので予算上新設は困難と思われる。将来的には、修繕なども承認されてはどうか伺いたい。

町長 手続きが複雑であるとの意見もあり、見直しを図る予定である。その折に検討したい。

小林 清悟 委員

随意的継続契約は見直し

問 委託料で慣習的に随意的契約しているものはないのか。例えば、響ホールの空調の保守点検は、どのような対応となっているのか。

町長 県内の1社から見積りをとって随意で継続契約している。今後、対応を検討する。

健康診断の自己負担は再考せよ

問 健康診断は、18年度から一部自己負担とした。引き続き無料の検診は受診率が上がり、有料とした検診は下がった。自己負担は受診率向上になっていない。再考してはどうか。

町長 これから分析して、対応を検討したい。

村上 順一 委員

響ホールへの支援

問 開館9年目を迎えた響ホールは、利用者数8万6千780人で大ホール稼働率は90・9%と向上している。事業推進協議会補助金1千500万円については見直しをすべきと思うが、いかがか。

町長 補助金については、平成19年度限りとしている。支援策のあり方について検討したい。

小規模業者の受注拡大図れ

問 小規模工事登録業者が受注できる体制を、検討すべきではないか。

▲歌声高らかに（響ホール）

奥山 篤弘 委員

清河八郎記念館を観光の目玉に

町長 100万円以下の工事件数を精査し、見積参加の機会を与えるよう情報提供に努めている。



▲熱心に資料を見つめる（館長）

いる。どこにでもあるような自然よりも、清河八郎は今すぐ全国に通用する人物像である。山口県の萩市にある吉田松陰記念館は、観光の目玉である。清河八郎記念館ももっと誘客できる施設に整備すべきである。いかがか。

問 清河八郎記念館の運営に補助金を出して支援している。町では北月山の自然を活用した観光を目玉に取り組むという

町長 清河八郎記念館は、立谷沢流域整備計画に入っている。その一環で整備計画を考えていく。

石川 保 委員

介護保険料徴収見直しせよ

問 65歳以上の介護保険料徴収で、徴収額が変更され、1回の保険料が大幅アップとなり、時には還付も発生しているようだが、なぜか。

町長 本人が家族の所得の状況などで、保険料の基準段階が変更となる。また、年6回年金から天引きしているが、仮徴収（年3回）との関係から、徴収額が増額するケースも100例ほど発生している。

国との関係で、引き去りに時間差が発生し、還付するケースもあり、対象者への十分な説明と、制度改正を訴えていく。

町づくりの指針に!

調査事件 情報発信について

常任委員会

報告と意見

決算特別委員会

異例の付帯意見付与

町道工事で問題発覚

登記前に「工事着工」

指摘後「当局が陳謝」

9月13日に開かれた決算特別委員会で、町が土地の登記をする前に、町道拡幅工事を行っていたことが明らかになりました。

この問題は、18年度一般会計決算審議中に取り上げられ、町長は「土地の所有者から、口頭で承諾を得ていたが、県の要領で定めら

れている文書による取り交わしも行っていなかった。事務執行に不備があったことは明らかであり、今後は適切に対応したい」と陳謝しました。

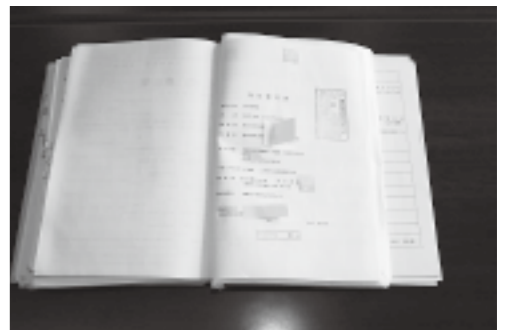
18日開催の本会議では、特別委員会から「町有財産の所有権移転未登記物件の適正な借置を講ずるよう求める決議」を遵守し、事務執行を行うべきとの付帯意見が出されたほか、議長からも発言があるなど、極めて異例の事態となりました。



▲問題の土地周辺（肝煎地内）

この土地は、町道清川木の沢線の肝煎地内にある約3千400㎡の水田で、町は18年2月27日、この水田のうち約50㎡について所有者と売買契約を結びました。その後、登記名義を町に移転する際、3人の地権者のうち1人が外国在住のため、文書による同意を得ないまま、工事に着手したことが判明したものです。

担当課では「春作業の始まる前にあぜ道の整備が必要だった。所有者には口頭で申し入れ、了承を得た上で、18年12月4日に着工、19年3月26日に完成した。登記名義の移転は、19年3月19日、所有者が帰国し行った」と、説明しました。



▲登記済には朱印がハッキリ

議長声明

清川木の沢線の町道拡幅工事に伴う土地の取得、工事の着工時期については、諸事情はあったにせよ、議会の機能に鑑み、議長としても極めて不愉快である。未登記問題への対応は、18年3月定例会で、マニュアルづくり、窓口の一本化などを提言した決議をしており、今後の事務事業の執行にあたっては、この決議を重く受け止め、執行体制を検証し、改善すべきは改善し、事務能力を高め、適正に行われることを強く求めるものである。

県用地事務取扱要領では、登記名義の移転前に工事を行なう際は、「起工承諾書」を取り交わすことが定められており、今回のケースは口頭であったため、抵触することとなりました。

公平で透明な

情報共有を

総務

目的

情報発信は行政において、住民サービス、企業、他自治体へのPR、透明性の確保など非常に大きな役割を持っている。

町内でも情報格差は正のために、12月から光ファイバーサービスが開始される地域情報基盤整備事業と、地域情報化計画について調査をおこなった。

各種証明書など41種類の電子申請システムの運用、外部組織の情報推進会議によるチェックと進捗管理・評価システムを活用。

徳島県上勝町

・紅葉、柿、桜の葉などのつまものに、女性や高齢者が取り組み、2億6千万の売り上げがある「彩」事業で、産地情報、生産技術、販売情報の共有化を図る情報ネットワークシステムの構築。

課題

- 地域情報化計画は年内に策定とあるが、スケジュールも明示されていない。
- 実施計画の内容で、メンバー、独自性、優先順位などが不明確。
- 各課長を中心とする情報推進委員会で推進するとあるが外部評価やチェック体制に疑問。
- ホームページの更新は各課ごとに行うためまちまちになりやすい。
- 光ファイバーサービスの実施が12月からで、住民周知が9月からになり、加入促進は進んでいない。同時にセキュリティについても大きな課題。
- 情報発信は各課にまたがる内容が多いなか、役割分担と推進体制の確立が課題。

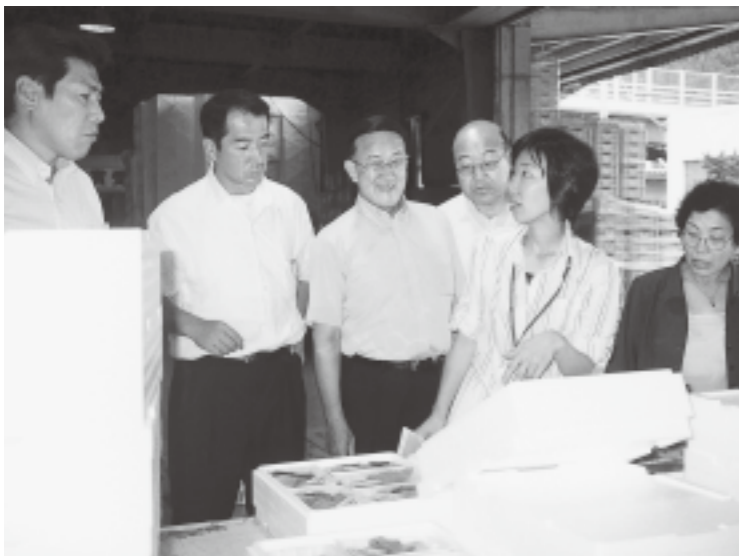
意見

- も取り入れ、住民ニーズに添える計画にすべきである。
 - 実施計画は独自施策の優先順位、年次計画を明示し、次年度当初より取り組める実行性のある計画にすべきである。
 - 推進体制は行政職員のみでなく、他の委員も加えて、チェック体制、ローリング体制を強化すべきである。
 - 更新は毎週月曜日など統一することも、利便性の向上につながるものと考えられる。また必要に応じて外部委託も検討すべきである。
 - NTTとの連携を密にし、住民周知、加入促進、役割分担などを明確にすべきである。
- また、新たなシステムに随時対応できるように、セキュリティについても一層の充実を図るべきである。

●平成8年より「情報化基本計画」を策定、

視察地

愛媛県新居浜市



▲エッ!この葉っぱ1パック3,000円!! (上勝町)

(1) 地域情報化計画は各課との連携はもとより、振興審議会や外部意見

町づくりの指針に!

常任委員会

報告と意見

調査事件 学校等給食について
少子化対策について

調査事件 新エネルギー総合利用計画について
農林特産物の掘り起こしについて

資源循環型社会への移行を

産業建設

目的

(1) 新エネルギー総合利用計画の重点プロジェクトを、調査・検証・考察した。

(2) 温海カブ、だだちゃ豆、平田赤ネギなど一在来作物が地域を支えている。庄内町に伝承されてきた在来作物、農林特産物に光をあて、発掘する事が産業振興に結びつくものと判断した。

視察地

大分県日田市大山町
●「梅・栗植えてハワイに行こう」一村一品



▲バイオガスプラント (大木町)

運動の発祥の地。ハーブ、クレソンなど品目は120種類。作れば金になる仕組みを農協理念とし、株式会社を視野。福岡県JA筑前朝倉
●「博多万能ネギ」の産地。140名で27億売上。福岡県大木町
●生ゴミ、し尿、浄化槽汚泥をバイオガスプラントに投入。メタンガスを発電に、液肥を農地に還元し、農産物を給食や台所へ。熊本県南阿蘇村
●旧村から引き継いだバイオマスタウン構想の、新村での策定経過

課題

(1) ①菜の花、ひまわりエコプロジェクト
栽培推奨策と搾油及び廃食用油のリサイクルによるBDF製造、活用法の方策。
②森林資源の有効活用
林業再生の課題と木質バイオマスのガスコージェネシシステムの検証。
③有機バイオマスの利用促進

生ゴミの処理体制とメタン発酵プラントの事業化調査、下水汚泥のリサイクル。
(2) 庄内ブランド重点品目振興事業「食の都庄内」で、次期候補品目に「からどりいも」が採択。栽培方法及び商材としての可能性、収益性及び機能性成分を示す必要がある。

意見

(1) ①転作補助金を重点振興作物並みに引き上げ、集落輪番制でのブロックローテーション

を。
廃食用油の回収を全町的に、製造・販売はNPO、ボランティア、福祉団体に委託を。

②国内初の商業用木質バイオマスガス化発電事業がこの程スタート。地域の未利用資源がエネルギーに転換する日も近い。
③余目地区での生ゴミの分別収集をすべきであり、堆肥がガス化の選択は喫緊の課題。メタン発酵プラントは更に検討すべき。
汚泥は焼却の可能性もあり、行政組合での共同歩調も考慮し、慎重に対応すべき。
(2) 芋がらを白くする「白ダツ」を良食味、新素材として販路拡大を。

収益性、機能性成分は農産物付加価値創造事業で調査、検討する必要。指導者、先駆者の熱意と行政・農協・専門機関の支援が振興方策のポイント。

子育てもば地域の宝

文教厚生

目的

(1) 学校給食の方式が、立川ではセンター方式。余目では自校方式。学校の統廃合も視野に入れ、今後のあり方について調査を実施した。
(2) 全国的に1・26シヨックと言われるように出生率低下から少子化が進行している。
立川地域では生れてくる子供が年間30人程に減少。対策について調査を実施した。

視察地

福井県結婚相談所
●全国で唯一、合計特殊出生率上昇した県。



▲出生率上昇の秘訣は？ (下條村)

県婦人福祉協議会が「お節介おばさん」役に。理容店にパンフを置き結婚相談員が地域の仲人役として積極的関与。
長野県下條村
●徹底した歳出削減で10年間に178戸の若者定住のための国の施策に
厚生労働省
●出生率向上と若者定住のための国の施策に

課題

(1) 現在の施設・設備は老朽化しており、保健所より衛生面で指摘を受けている。
(2) 30歳〜49歳の未婚者の割合が男性で26%、女性10%で上昇傾向にある。

合計特殊出生率も低下傾向にあり、16年度で1・74人17年度で1・31人に減少。これは県平均1・45人、庄内平均の1・46人を大きく下回る。乳幼児人口も特に立川地区での減少が著しい。

意見

(1) これからの施設、設備は、食品の安全衛生管理を徹底させる※HACCP (ハセップ) の概念を取り入れ、清潔さを保ち、衛生面に配慮された、床がいつも乾燥した状態で作業するドライ方式を採用

すべきである。

自校方式・センター方式それぞれでメリット、デメリットはあるものの、時代の流れはセンター方式である。その場合、食育教育や栄養指導もできる施設が望ましく、指定管理者制度も視野に入れるべきである。

(2) 結婚相談員制度を設け、縁結び事業を検討すべきである。出会いの場を設けても成婚にはつながりにくい事を考え、体験型の設定を考慮すべきである。カップル優先の公営住宅の建設や子供の医療費無料化の拡大、社会の宝として温かくサポートする意識や態勢づくりも重要である。

* HACCPとは食材の受け取り・調理・配膳の各工程の中で汚染されやすいセクション、重要管理項目を決め、徹底管理すること。

地方の声を聞いてください



▲利用する時は、よく考えて

クレジット契約は、利便性により消費者に広く普及している一方で、強引、悪質な販売方法と、高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなる。現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年齢、性別を問わず、契約を悪用したマルチ商法、詐欺的商法の被害が絶えず、病理現象にもなっている。国は、本年秋に、割

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

割賦販売法を改正予定だが、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 過剰与信規制の具
体化
- 2 不適正与信防止義務と既払金返還責任
- 3 割賦払い要件と政
令指定商品品の廃
止
- 4 登録制の導入

基金からの繰入 3億6千700万円減

19年度一般会計補正予算は、歳入・歳出それぞれ7千903万9千円を追加し、総額で98億5千569万2千円となりました。

歳入では、国からの地方交付税が、2億1千95万4千円増額され、43億6千495万4千円。18年度からの繰越金は、2億3千502万5千円増額となったことから、3億9千83万4千円となりました。

その結果、当初歳入不足を補うため、2つの基金から総額5億7千15万5千円を見込んでいた基金繰入金は、3億6千700万円減額し2億315万5千円となりました。

補正後の財政調整基金は、4億1千243万4

千円、減積基金は4億8千163万6千円となりました。

また、18年度補助金交付で、不適切が指摘された「中山間地域等直接支払事業」は、総額251万4千円が返還金として雑入処理されました。

歳出では、



▲きれいに整備（総体北側駐車場）

農地・水・環境保全向上対策事業に、278万1千円を追加し、総額で5千230万円となりました。除雪費は3千万円追加し、1億2千700万円。また、長年使用にいと指摘されていた総合体育館北側駐車場は、砕石布設工事として180万円を予算化しました。

報告



▲来秋プレイボール（笠山グラウンド）

各種工事等の契約状況の報告がありました。主なものを紹介します。

- 18年度からの繰越明許事業として、**笠山グラウンド改修工事** 2千835万円
- 笠山グラウンド照明塔設備改修工事** 2千730万円
- 工期は11月20日まで、来秋には利用再開の予定です。



▲もうすぐ入居可能（山居団地）

定住促進のために、**山居団地新築工事（3棟）** 4千200万円

工期は12月6日まで、年末から入居可能となります。

特別会計

次のようになりました

会計名	補正額	補正後
国民健康保険	107,650	2,478,650
介護保険	43,658	1,939,533
簡易水道	361	11,661
農業集落排水	2,397	325,861
下水道	▲ 629	1,364,392
風力発電	10,556	47,556

▲はマイナス

委員会

各常任委員会、議会運営委員会の、閉会中の継続調査事件を決定しました。

- **総務常任委員会** 収納率向上について
- **産業建設常任委員会** 農林水産物の掘り起こしについて
- **文教厚生常任委員会** 社会福祉について
- (1) 民生委員・児童委員の役割と実態について
- (2) 任意に基づく各種住民負担について

人事

情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱に同意しました。

- 本田 一夫氏（上朝丸）
- 眞田 秀夫氏（榎木）
- 鶴巻 廣彌氏（馬場）
- 工藤みつ子氏（籍替）
- 小野寺 姫氏（館）

活躍を期待します。

契約

郵政民営化法等の関係法律が10月1日に施行されるため、関係する条例4件を改正するなど、全部で7件の条例を改正しました。

バス更新
古くなった、余目第一幼稚園のスクールバスを、更新します。



風呂の計画を示せ

町長 財政面を含め検討する



工藤 範子 議員

実現を望んでいる。この声に真摯に耳を傾けるべきである。

町長 職員によるプログラムを7月に立ち上げ、8月6日に第一回目の会議を行なった。健康増進施設計画は、旧立

川町からの流れがあり、庄内町となった現在、健康増進に関わる社会的資源もあるので、施設の必要性を整理しチームとしての確認を行なっている。

今後、月1回のペースで会議を予定しております。その中で基本的な視点整理を行い、町民の健康増進を図る上で何が不足し、何を整備すべきか、財政的な問題も含め検討していく。

3月の定例議会です。職員段階で整備構想を検討し、課題7点を考えているとの答弁である。「いつ」の段階で立ち上げし、まとめ整理されたのか。平成17年12月の議会で36人中11人の議員が町民の声を代弁した。その時の議論に対してどう整理されたのか。今後、いつまで整理しまとめ上げるのか。また、町民からのアイデアなど求めないのか。いずれにしても町民の多くは、早期の



▲早く欲しい温泉施設

健康増進温泉施設を早期に!!

町長 どうあるべきか整理したい



齋藤 君夫 議員

梵天の入浴施設が閉鎖後、大勢の町民が健康づくり、生きがいくりの癒しの場がほしいと言っている。梵天の源泉からは毎分70リットルを超



◀ いたましいのおー

町長 湧き出している70〜80リットルの源泉はもったいないと思う。しかし、これまでの経過もあり、一足飛びに健康増進施設で利用しようとは行かないと考える。

本町には、総合体育館のトレーニング機器「アクア庄内」の温水プール等、社会的な資源が分散型ではあるが整備されている。こうしたことを総合的に検討し、健康増進施設がどうあるべきか整理したいと考えている。

える量が噴出している。現在は利用されず捨てられており、もったいないと思う。高齡化が進むなかで町外の温泉施設を頼る事なく、町の責任で医療費の低減や介護予防、生きがいと健康づくりに健康増進温泉施設を、早期に実現すべきである。いかがか。

入浴券は限定するな

町長 来年度からは考えたい



小林 清悟 議員

70歳以上の方々に交付している高齢者福祉温泉等無料入浴券は、今年度から5枚中2枚を北月山荘に限定したが、北月山荘までとは



▲ありがたいけど...

町長 町民には不評である。町外施設も利用可能券の3枚は、この間50%ほどが利用されているのに対して、北月山荘の限定券は、2割ほどしか利用されていない状況である。

今年度実施した北月山荘の限定券は、次年度に向けて再考しては

町長

温泉利用券については、町内施設の利用促進も考えに入れて、5枚の内2枚は町内限定としている。これは、町内施設を活用していただきたいの思いからの方策であるが、利用者の要望も取り入れながら、今後の対応について検討していきたい。

遊休財産の有効活用は

町長 今後調整を図りたい



村上 順一 議員

町有の普通財産には遊休財産も多くあり維持管理には苦慮している。有償・無償の貸し付けもあるがまちまちであり、基準を作成し統一した方策をとるべきである。利活用については関係集落との話し合いも必要ではないのか。集中改革プランの歳入確保策として売却するにあたっては価格設定、物件一覧表を作成し公開して公募すべきであると思う。役場内に町有財産有効活用に関する組織を立ち

上げて、検討すべきと思うかがか。

町長

2地区で（余目・立川）貸与方法が異なり、有償貸付・無償貸付が存在している。指摘のように、



▲このままで危険はないの？（月屋敷住宅）

公平な線引きが必要と思われるので、今後調整を図りたい。遊休財産の処分方法については、『庄内町町有地売り払い要綱』を定め、広報にリストを掲載している。今後町有財産リストを広報のみならずホームページ等にも掲載しながらいつでも、誰でもが見られる状況にしておく必要があると思う。



進めよう!! 総合型地域スポーツクラブ

町長 地域の盛り上がり



石川 武利 議員

庄内町総合計画の中に、「全ての町民が健康で生涯を通してスポーツに親しめるように」総合型地域スポーツクラブの設立を図りながら条件整備を行うとある。また、旧両町のスポーツに関する実態調査においても、もっとスポーツをやりたい。あるいは、スポーツをやりたいができないと答えた人が全体の7割もしている。総合型地域スポーツクラブの設立を、21年度に予定し準備を進めてい

ると思うが、現在、どこまで進んでいるか伺いたい。

町長 総合型地域スポーツクラブは、従来のスポーツ振興とは異なり、地域住民が運営主体として、多様なタイプのクラブで、拠点施設としてクラブハウ

スを有し、定期的、継続的なスポーツ活動を行なうこととなっている。この活動に対し、教育委員会等が支援をするものである。本町として21年の創設を目標に、今年度は設立準備の年と位置づけ、立ち上げのための予算を準備している。地域の盛り上がりの中で総合型地域スポーツクラブ設立準備会を設置できればと考えている。



▲新記録もうだよ

次世代エネルギーの意義は

町長 事業化調整後に検討



大瀧 力 議員

自然に優しい循環と共生のまちづくりを推進するにあたり、新エネルギー総合利用計画が昨年12月に策定された。この計画は平成18年



▲生まれ変われるか

度から平成22年度迄の5ヶ年間の事業である。その事業には次世代エネルギーパーク構想が計画されている。今年度は事業化調査費が計上され、事業の実施に向けて取り組まれるようであるが、次世代エネルギーパーク構想には多額の費用が見込まれており、事業に疑問視する声もあり、その

必要なのは何かを検討して、調査を終えた段階で議会や、町民の方々に公開し、計画に添って進めたいと考えている。但し、計画に盛り込まれた全項目が事業化に結びつくかは総合的に判断していきたい。

意義について伺いたい。

町長 旧立川町の環境対策の取り組みは国内でもトップクラスだったことを全国規模の会議に出席して改めて確認している。

環境対策は、日々研究が進んでおり、地球全体の中で庄内町の役割は何か、

借金苦 お助け職員を

町長 今後配置も考えたい



佐藤 彰 議員



▲借りやすくなっているものの……

納税者が変わる。いかがか。

町長 多重債務者の相談業務について消費生活相談員等を配置しての対応は今ほしていない。

相談内容から見ても専門性や相談を受ける人柄なども重要であり、全て正職員ということではなく嘱託でお願ひすることも有効に作用すると思う。現在の相談窓口としては、商工会に配置の産業課観覧物産係が対応しているがこれまで相談実績はない。相談があった場合は、山形県弁護士会、庄内消費センターへ紹介、誘導したい。

近年、多重債務に悩んでいる人が多くなってきた。町民税・国保税などの税金滞納者が多重債務者であった例が多い。困り事相談・行政相

談・人権相談など、あらかじめ相談日を設定し対応しているが、対応は十分になされているか。

住民の生活安全は自治体の本来業務である。消費生活アドバイザーの資格を有する職員を配置し、常時、相談ができる体制にすべきである。債務問題が解決すれば、税の滞納者が

余目地区幼稚園の 給食実施を

町長 検討委員会で審議中



吉宮 茂 議員

食は各家庭がしっかりと担う体制を確立してはどうか。

町長 余目地域の幼稚園では、保護者の「小学校入学までは、保護者の愛情のこもった弁当を食べさせたい」との考え方から

現状のようになっている。また、施設内へ給食施設の設置は困難であることや各小学校で調理し、配膳する事は現体制では困難であること等から給食を実施してこなかった。現在の学校給食共同調理場や各学校の給食調理室は老朽化してきており、学校施設等設備検討委員会でも意見を頂いており、今後保護者の意向も確認しながら方向性を決定していきたい。

保護者の中には、給食の実施を希望する声がある。今迄、実施してこなかった理由、要因は何か。今日、欠食や肥満など子ども達が抱える食の問題は少なくなく、家庭に於ける対応が問われる事はもちろんであるが、県では「食育元年」として位置付け、食育に取り組むことにしている。食事の場は教育や家族地域の「ぎずな」といった人としての本質を体得する場であり、昼食は幼稚園で、残り二



▲いただきます (第4幼稚園)



そんなにも急ぐのか？

町長 光ケーブルに合わせたい



奥山 篤弘 議員

7月26日の議会臨時
会で、駅前開発とそれ
にともなう進出企業に
関る一般会計補正予算
が否決された。

9月定例会に再提案
されたが、不備な資料
の提出や、考える暇も
ないような今回の提案
の仕方は異常と言わざ
るを得ない。議会の採
決の重さを考えれば、
こんな対応は出来ない
はずである。
そんなに急がなければ
ならない理由と日本
ユニカシステムズ(株)と
本町の関わりを伺いた

町長 日本ユニカシ
ステムズとは合
併前から役員業務への
協力などがあった。今
町民要望として雇用の
場の確保が求められて
いるが、雇用環境は非
常に難しい課題になっ

ている。本年2月、日
本ユニカシステムズの
新会社を本町に立ち上
げるため信頼関係を持
って協力し合う協定書
の締結を行った。同社
は、操業開始の4月向
け光ケーブルが民間で
も活用できる12月から
研修期間も含めオープ
ンを希望していること
国からこの事業に合併
補助金の活用を認めて
いただいたこと等から
今回の提案となった。



▲改築される雑品庫

放送内容を検討せよ

町長 消防本部と連携を密に



小野 一晴 議員

近年、防災無線は火
災発生のお知らせに留ま
らず、町民の安全を確
保するための危機管理
に欠かせないものであ
る。
現在未設置の余目地



▲ただ今、〇〇地内で火災発生

域設置計画の進捗状況
と立川地域の保守状況。
また、火災発生時の
放送内容が地域によっ
ては火災現場が特定で
きず、消防団が混乱す
ることがあるようだ。
現場到着までの数分の
差が、町民の生命を左
右することもある。
効率的な放送内容を
消防本部と検討すべき
ではないか。

町長 余目地
域の設
置計画の状況
は、今年度実施
計画策定業務を
業務委託し、10
月には完成する
予定である。立
川地域について
は、設置後20年
以上経過し保守
のため修繕費が
かさんできてお
り、将来、立川
地域の設備の更
新が必要になっ
た時、両地域を
デジタル方式に切り替
えることによってコス
ト抑制を図る考えであ
る。
放送内容は、消防本
部と連携をとりなが
ら進めているが、今後も
連携を密にし、進めた
い。

どう使う緑環境税

町長 3事業を実施



齋藤 健一 議員

荒廃した人口林や里
山林を整備するための
基金として、やまがた
緑環境税が新設され、
個人年1千円、法人10
%の税負担となった。
庄内町の整備される面



▲古道整備も今年度対象事業

積は10年間で243・5 ha
で、一年20 ha位である。
今年の整備場所と予算
額はどの程度か。また、
来年度以降の選定地に
ついては、町としても
所有者の意向を調査し
県と協議して進めてい
くべきである。地域の
課題などを市町村独自
で行う環境交付金事業
も積極的に提案し、取
り組むべきである。

町長 森林
環境緊
急保全事業の
対象面積は、
1千782 haと捉
えており、こ
の内、10年間
で243・5 haを
整備する計画
になっている。
今年度は、ウ
インドーム立
川の東側から
二股公園にか
けての一体
20・9 haを整
備する考えで
ある。事業費は県が事
業主体となる関係から
自治体毎に積算されて
なく、庄内全体として
8千400万円と聞してい
る。

環境交付金事業は、
大堰台の学習林、須部
野新田の学校林、羽黒
参詣古道での実施を計
画している。

いじめに対する
対応いかに
実態把握に努めている



石川恵美子 議員

昨年、北海道や福岡
県で、児童がいじめを
苦に生命をたつという
事件が相次ぎ、文部科
学大臣からお願いと
して、「お父さん、お
母さん、御家族の皆さ
ん、学校や塾の先生、
スポーツ指導者、地域
の皆さんへ」。また、
子供には「未来ある君
たちへ」のメッセージ
が送られた。
本来子供は伸び伸び
と育てたいと願う。
子供を持つ家庭では
自分の家の子は大丈夫
だろうかと心痛めたも

町長 教育委員会
は、昨年11月に
緊急のアンケート調査
を実施している。その
結果について学校から
事例毎に一件づつ内容

を確認した結果、町内
では3件あったが、個
別指導や学年集会等で
徹底した対応により、
その後の発生の報告は
受けていない。
19年度からは、全
ての学校でアンケート調
査に取り組んでいる。
いじめの発生しやすい
場所や、起こりやすい
時等が見えてきているの
で今後とも学校、保護者
地域の皆さんと共に対応
にあたりたい。



▲チームワークとってるよ (立川中学校)



負担増への対応は

町長 町単独は考えにくい



小松 貞逞 議員

昨年4月に改正・施行された介護保険法の最大の特長は、応益負担が導入されたことである。受けたサービス

づき行われるのか、伺いたい。
町長 平成17年10月から施設サービス利用者に対し、居住費、食費が保険給付の対象外になった理由での退所者はいないという把握をしている。ただし、短期入所日数

所得が少ない方の利用者負担を軽減する制度としては、負担限度額認定等介護保険法に基づく制度があり一定の成果は上がっていると思う。町単独の軽減措置は介護保険料に跳ね返ることも想定されるため今のところ考えていない。



▲問われる施設介護費

スタートラインを揃えよ

町長 財政状況を見定め対応



石川 保 議員

6月定例会、7月の臨時会での議論で、駅前開発に関連し、重点プロジェクトの優先順位が課題となった。歴史的背景や財政問題など、難しい状況は



▲どれが優先？

あるにせよ、議論の組み合わせが一番の要因は、それぞれの構想・計画の精度にあると実感した。健康増進施設は文化の森構想、スポーツ公園構想など、施設方針では一定の目処を立てる意向も示されているが、速やかにスタートラインを揃えるべきと考える。進捗状況、対

文化の森II期工事は、社会教育委員会で実施計画を協議いただいている。今後、町の財政状況をも見定めながら活用が出来るよう、タイミングを図りながら対応したい。

町長 スポーツ公園構想については、議会から、現状の施設の有効利用も含め検討すべきとの結論を得ている。これを基に新委員によるスポーツ振興審議会で、どんな施設を優先させるべきか議論いただき今月末に一定の結論を頂く予定になっている。

いいのか否決後の対応

町長 最前を尽くしている



日下部 勇一 議員

駅前開発の否決は町長の「不信任」と同じであり、責任は町長にある。町民アンケートで「やめるべき」「別の事業に活用」と町民は怒っている。



▲更地が増えた（鶴岡駅付近）

をしたのか。

町長 雇用の拡大を図る上で、企業誘致は大きなポイントと捉えている。その中で、企業と取り交わした協定書も議会に提示しこれまで進めてきた。しかし、資料の提示の仕方や提案に際し、誤解を招いたとすれば素直に反省すると共に今後も理解を深める努力をしたい。議案否決後に、関係者と共に事業の見直しや情勢分析を行うため、一定の時間が必要と判断し副町長の旅行を許可した。8月8日の出張は、日本ユニカシステムズに状況報告のため出張であり、地権者の方々には8月7日に話し合いをしている。

新聞報道によると、町長は「議論は深まった」「否決は予想外の結果」だと述べている。また、副町長は、地権者に速やかに、対応せず、次の日、海外旅行に出掛けることは緊張感のない行動ではないか。

また、8月8日の出張先はどこか。地権者には「いつ」話し合い



Q 8月17日に、新教育長が誕生した。教育行政に取り組みを伺いたい。

A 現場に足を運び、町民の声を聞きながら諸課題の解決にむけ、頑張りたい。

Q 今年4月にオーブンした民間保育園「すくすく」について、5ヶ月経過した現在の状況と課題について伺いたい。

A 特に0歳から1歳児が多く、今後、食育に拘り、障害児預かりも計画したい。また、保護者の利便の面からも考えていきたい。



Q 町が定住対策として、種々の対策を練っている。しかし、町職員でありながら、町外居住者がいるが、何人位いるのか。また、災害発生時の対応、町内居住についての対策を行っているのか。伺いたい。

A 町外居住者は284人中39人で、災害発生時の対応は、電話の緊急指令で対応が可能である。町内居住については、個人個人の理由により別に対策は行っていない。

Q 75歳以上の方が、年金から天引される後期高齢者医療制度は、来年4月より始まる。しかし、ほとんどの方が、この制度の内容について知らない状況にある。そのために、出前講座を設けられてはどうか伺いたい。

A 高齢者が解っていただけるように、周知を図っていききたい。